

年末年始における電話健康相談窓口の開設について

◎ 年末年始の電話健康相談窓口開設

12月29日（火）から1月3日（日）まで、9：00～17：00

場所は、本庁健康推進課

（相談窓口対応職員2名については、本庁保健師の他、各総合支所保健師）

参考

市内陽性者発生の当日から3週間、電話相談窓口を設置

平日：8:30～19:00

休日：9:00～17:00

（内訳）

1 月別件数（12月は、21日現在）

月	本庁	総合支所	合計	月	本庁	総合支所	合計
2月	32	10	42	9月	26	3	29
3月	78	7	85	10月	40	5	45
4月	391	42	433	11月	84	6	90
5月	41	4	45	12月	57	3	60
6月	19	1	20	合計	932	85	1,017
7月	152	3	155				
8月	12	1	13				

2 相談内訳（主な内容）

種別	件数	主な内容
健康相談	386	発熱時の対応、検査可能な医療機関等
給付金等	234	給付金や休業補償等の申請
情報提供	254	入院や感染者や密集している集会等の情報 感染者の情報の問合せ（どこの誰か、行動経路）
マスク	57	マスクの配付やマスクの不足等
広報・周知	43	ホームページでの情報では足りない。感染予防の周知を強化して欲しい。
その他	43	がん検診の実施、復興の火の開催、危機管理や市への不満等
計	1,017	